

宮下地区 地域づくり懇談会 開催概要

- 1 日時 平成30年11月16日（金）19：00～20：10
- 2 場所 宮下地区公民館
- 3 出席者 地区出席者 10名
市出席者 4名（深澤市長、乾危機管理局長、安本地域振興局長、竹氏
国府町総合支所長）



4 テーマ 災害に強い地域づくり

5 概要

（地元あいさつ）

今年も残りわずかとなり、宮下地区は今回が平成最後の地域づくり懇談会になるのではないかと思います。短い時間の中での話し合いになるが、中身の濃い意見交換となるよう、忌憚のない意見をいただきたい。

（市長あいさつ）

今年から地域づくり懇談会の進め方を少し変えており、少人数で膝を交えて、ざっくばらんに意見交換させていただきたいと思っている。

今日は、災害に強い地域づくりというテーマをいただいている。今年は特に7月豪雨、相次ぐ台風の襲来、地震と多くの災害が発生しており、災害に強い地域づくりは、全国の自治体の一番重要なテーマではないかと思っている。様々なご意見をいただき、できる限り今後の市政に反映させていきたい。

宮下地区の取組みの説明

<テーマの背景>

近年頻発する災害に対応するため、地域の防災力の強化は喫緊の課題である。

そのなかで、当地区には二つの課題があると考える。一つ目は、災害時の状況によっては、公民館や小学校が避難所となる場合も想定されるが、それらの施設は土砂災害警戒区域内に位置すること、宮下地区内を袋川が横断していることから、避難経路などは住民への周知は十分といえない。また二つ目は、共助のもとになる人と人との結びつきの点である。地域の連帯感に向けて、地域の様々な活動を通じて、醸成されるよう働きかけを継続しているところである。

<地域の取組み>

○「ひと」との繋がり

宮下地区まちづくり協議会の目標は、「スローガン『みんなで参加！みんなで楽しく！』」である。これまでの公民館活動や地域活動の取組みをより一層充実させ、着実に積み上げて、一人ひとりのつながりを大切にしたい住みよい地域づくりを行い、お互いの思いやり（思い合い）とボランティア精神を持って、楽しく自ら進んで「まちづくり事業」に参加し、明るく美しい地域社会を創造していこうと共通理解を図りながら取り組んできた。特に環境美化活動等では、人と人との結びつきを強めることができていると感じる。いざという時の共助体制にも繋がるものと思う。

○地域での防災訓練等の実施

- ・H29：土砂災害を想定しての避難訓練（美敷自治会との合同避難訓練）
- ・H28：外部講師による講演と防災リーダーの指導による避難所の運営訓練。非常災害時用具の紹介。非常炊き出し訓練。

（地元）

宮下地区には数多くの文化史跡があり、万葉のロマンの里ということで、心豊かな安全で住みよいまちづくり活動の取組みを行っている。宮下地区まちづくり協議会には、地域の特色、魅力を生かしたまちづくりを進める「特色ある地域づくり部会」、安心・安全で美しいまちづくりを進める「生活環境部会」、豊かな心を育む健康づくりを進める「文化健康部会」の3つの部会があり、イベント等にも取り組んでいる。

（司会）

まず、1つ目の宮下地区の災害時の避難場所について意見交換をしていきたい。宮下地区の中心に袋川が流れており、地区が右岸と左岸で分かれているため、大雨時どこに避難したらよいか常日頃考えている。宮下地区の第1避難場所は町屋にある国府町コミュニティセンターだが、宮下地区公民館側からは袋川を渡らないと避難できない。袋川を渡ることができない場合、どう避難すれば良いのかが問題である。宮下地区公民館や宮ノ下小学校は土砂災

害警戒区域に入っているため、住民としては避難して良いかの判断が難しい。

(市長)

鳥取市は、大雨等の災害が予見される場合に、あらかじめ早い段階で避難していただくために自主避難所を開設している。自主避難所は、様々な災害に適用性がある施設であり、その一つが国府町コミュニティセンターである。宮下地区公民館は袋川浸水想定区域内にあり、自主避難所という位置づけはできないが、緊急的に避難していただくことは可能だと考えている。宮ノ下小学校も土砂災害警戒区域内にあるが、2階以上に緊急的に垂直避難することは可能だと思う。あらかじめ浸水想定区域を確認いただき、避難行動に活用いただきたい。地区全体が浸水想定区域となる場合は、緊急的に建物の2階以上に垂直避難する等、身を守る行動をとってほしい。

鳥取市は、河川水位情報、気象台情報を参考に、国や県と連絡をとりながら、避難勧告、避難指示等を出しており、状況に応じて避難所指定を行っている。自主避難所として指定された場所以外でも、状況に応じて避難行動をとっていただきたい。

(危機管理局长)

国土交通省発表の袋川浸水想定区域図によると、宮下地区公民館付近は浸水深10cm、洪水継続時間0時間となっている。洪水継続時間は、人が歩けないほどの浸水がどれくらい続くのかを示す時間である。袋川が増水し、橋が渡れない状況であっても、宮下地区公民館は比較的安全だと認識いただき、状況によっては垂直避難を検討いただければと思う。

(地元)

2点質問したい。1点目は、国土交通省の洪水浸水想定区域図は、2日間で500mmほどの雨量を想定したもののだが、例えばダムが決壊したような想定はされているか。

2点目は、市庁舎等の公的施設は防災マップに載っておらず、自主避難所としての位置づけもされていない。庁舎には災害本部が設置されるため、避難所としてそぐわないのかもしれないが、どういう位置づけになっているのか。地域の責任者が災害時に連絡をとる連絡先が防災マップには載っていないが、総合支所が連絡先の一つになると思う。過去に、国府町総合支所が避難場所となったことがあったが、避難所として運用するなら防災マップに載せてほしい。

(危機管理局长)

1点目について、洪水浸水想定区域図は1000年に1度という最大規模降雨を想定しており、ダムが決壊した場合も想定されたものである。

2点目について、市役所本庁舎や総合支所は防災の拠点であること、住民に避難いただく施設として適しているかということをお察し、避難場所としては位置づけをしていない。基本的には防災マップに記載されている避難所を指定するが、記載されていないから避難所として指定しないということではない。今年、臨時的に支所を避難所としたこともある。災害

のリスクを知り、柔軟に避難所に指定するなどの対応をしていくことが大切ではないかと考えている。

(市長)

大きな災害が発生した場合、可能であれば市役所本庁舎、総合支所を避難場所として活用することは想定すべきだと考えている。

国土交通省の洪水浸水想定区域図は、鬼怒川の水害を受けて、1000年に1度の規模の降雨量(2日間で508mm)を想定し作成されたものである。殿ダムについてもしっかりシミュレーションされている。この度の大雨でも水位が大幅に上昇しなかったのは殿ダムの効果だと考えており、改めて殿ダム事業にご協力いただいたことに感謝申し上げたい。

(地元)

今の説明は浸水想定区域についてだが、土砂災害の警戒エリアにあるこの公民館に避難して良いのか。

(市長)

土砂災害については、あらかじめ土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の指定をしている。指定されているから直ちに土砂災害が発生するということではなく、土砂災害の可能性があるということをあらかじめご承知いただくためのものである。

土砂災害は、雨の降り方、雨量、土壌水分量や木々の生え方等様々な要素が関わっている。雨が降った場合には、土砂災害警戒判定メッシュ情報等をもとに避難情報を出している。河川水位だけでなく土壌の状態も正確に把握しながら備えていくことが必要である。

(地元)

先ほど、宮下地区公民館の浸水想定深は10cmほどだと話があったが、袋川に土砂が流れ込み川が塞がれた場合、さらに浸水が広がる可能性もある。安易に考えず、しっかりと避難所について考える必要があると思う。

(市長)

大雨が降る場合には随時状況を把握し、避難勧告、避難指示を出しており、河川水位だけでなく、地形や土砂災害情報等も勘案し、避難所を指定する必要があると考えている。

(地元)

鳥取県が、昨年6月に鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例を見直し、支え愛避難所の概念を導入された。できるだけ早く防災計画にも反映していただきたい。

国府町国分寺は、地盤が柔らかく、地震の際には大きく揺れる。地震発生時は、近くの集会所等に避難して身を守る必要があるが、耐震強度について不安がある。平成12年に木造建築の基準が変わったと聞いている。公民館の耐震強度の診断にご支援をいただければあり

がたい。

（市長）

地震等の緊急時は、近くの施設に避難していただく等、まずは身を守る行動をとることが重要である。

支え愛避難所についての話をいただいたが、これは地域の皆さんが自主的に避難されているところを避難所という位置づけで支援していこうという考え方のことで、鳥取市からも物資等の支援を行おうと考えている。

地域で管理している集会所の耐震診断について、市が支援制度を設けることもあり得るが、民間建物等の耐震診断について支援制度があるので、活用していただけたらと思う。

ちなみに、ご承知とは思いますが、昭和56年以前に建設された建物は旧耐震基準で建てられているため、耐震性に問題がある場合がある。昭和56年以降に建設された建物は、新基準で建てられているため耐震性が確保できていると思われる。

（建築指導課補足）

建築基準法による耐震基準は、昭和25年の法施行時に耐力壁の壁量とこれをつり合い良く配置することが規定され、昭和56年に新耐震基準で耐力壁の壁量の規定が強化されましたが、その後の地震で、壁量をつり合いが悪い場合に建物がねじれたり、耐力壁が強すぎる場合に柱と梁をつなぐ部分が壊れるといった問題が見られたため、平成12年に耐力壁をつり合いよく配置する基準と柱、梁などの接合部の補強や基礎との緊結のための金物の基準が定められ現在に至っています。

助成制度については、鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金交付要綱で、地区集会所などの一般建築物に対する助成制度を設けていますが、必要な耐力壁を定めた新耐震基準に満たない旧耐震基準の建築物（昭和56年5月31日以前に建築されたもの）を助成対象にしています。これは協調補助をしている県の要綱に沿ったものであり、昭和56年6月1日以降に建築されたものについては、耐震診断の助成制度はありません。

指定避難所だけでなく、地区集会所も支え愛避難所として地域の拠点的役割を担っているため、県内の行政庁や関係団体で構成する鳥取県建築物安心安全協議会の中で、地区集会所の安全化に対する支援制度の充実について働きかけていきたいと考えています。

（司会）

宮下地区公民館が避難所運営を行うにあたり、昨年度、協働推進課から初動マニュアルをいただき、対応を確認しているところである。市職員が中心に運営を行い、公民館職員は後方支援を行うということだが、実際にどう協力してやっていくのかしっかり考えなければいけない。市からも事前に指導いただければと思う。

（市長）

避難所運営は、地域の皆さんのご協力が不可欠だと思っており、日頃から訓練等を行って

いただくことが非常に大切である。

鳥取市は9月10日の防災の日に総合防災訓練を実施しており、近年は実際の避難所運営に応用できるような具体的な訓練を行っていただいている。実際の災害が発生したときにスムーズに避難行動、避難所運営をしていただくために訓練に取り組んでいただきたい。また、市のホームページに避難所開設、運営等の手引きを載せているのでご覧いただければと思う。

（危機管理局长）

鳥取市では、地元の皆さんと市が共同で避難所開設や運営がしっかりできるように、避難所運営マニュアルの見直しを進めている。全国各地の災害等も参考に作成し、今年度中のできるだけ早い時期に皆さんにお示ししたい。

（司会）

宮下地区公民館にある備蓄品は、毛布が20枚という状況である。自主避難の場合には食べ物や着替えを持って避難するよう呼びかけをしていただいているが、それができない方もおられると思う。もう少し備蓄品の充実をしていただけないだろうか。

（市長）

食料等、備蓄品の種類によっては集中管理をするほうが合理的で優れているものがあるが、毛布等、就寝時に必要なものについては最低限避難所に備えておくことも必要である。災害時に必要な備蓄品がすぐに行き渡るように、支所管内での備蓄方法を検討したいと思っている。避難される際には、飲料水や食料等を持参していただくようお願いしたい。

（地元）

宮下地区公民館は、防災マップでばつ印（×）がついているがどういう意味だろうか。

（危機管理局长）

鳥取市は、全ての災害の適用性を持つ施設を指定避難所としている。宮下地区公民館は洪水浸水想定区域の中にあるため避難所指定はできないが、地域の方が危険を感じて避難した場合には、市は支援させていただこうと考えている。

ばつ印（×）の意味は、その災害の適用性がないということである。ただし、この度の地域防災計画の見直しの中で、垂直避難をすれば安全な施設については、指定緊急避難場所として三角印（△）という表示に変えようと手続きを進めている。こうしたことを反映した新しい防災マップを来年度に発行したいと考えている。

（司会）

宮下地区公民館は建築されて42年ほど経過した。外壁が剥がれたり、傷みが出てきているので、改修等ご支援いただけたらと思う。

(市長)

補修や改修が遅れ気味になっていることについてはおわび申し上げたい。今、全国で公共施設更新問題とって、高度成長期に数多く建てられた公共施設の大規模改修、建て替えが必要な時期を迎えている。鳥取市は、全国平均よりも公共施設が多い自治体である。一挙に更新を行うことは難しいため、年次的な計画を立て、順次対応を進めている。宮下地区公民館についてもご要望をいただいているので、出来る限り早い段階で対応させていただきたい。

(地域振興局長)

鳥取市全体で、公共施設の耐震対策を最優先に進めている。地区公民館の耐震対策は平成31年度に大きな区切りを迎えるとの見通しでいる。その後、築年数が経った古い建物の大規模改修に取り組んでいこうと考えている。宮下地区公民館は築40年で、優先度は高いと考えており、来年度以降なるべく早い時期に、調査、改修計画を立てて取り組んでいきたい。

懸案になっている外壁についても、2年ほど前に樹脂を注入し、最低限の対応をさせていただいたが、今後大規模改修の中で対応できたらと思う。

(地元)

地域組織のあり方検討について触れさせていただきたい。

鳥取市が平成20年を協働のまちづくり元年とし、宮下地区にもまちづくり協議会が設置された。それから10年が経過したが、コミュニティを取り巻く環境は変化しており、地域としてもこのままではいけないと考えていたところである。そのような中、今年の6月頃に鳥取市からのお声掛けもあり、地域組織のあり方検討のモデル地区ということで手上げをして、アドバイザーとして学生人材バンクの中川氏を迎え、市の方にもご指導いただきながら、ここまで4回のフィールドワークにて研究、協議を重ねてきた。

フィールドワークでは、地域が目指す姿について、組織のあり方、資金のあり方、運営のあり方を中心に話し合っている。組織の面では、公民館運営組織とまちづくり協議会運営組織の団体、役員が重複しているという課題がある。資金の面では、それぞれの団体が行っている事業を整理したら、労力、資金とも削減できると感じている。

中川氏は豊岡市でもアドバイザーとして活躍された実績を持っており、事例等もご紹介いただき、知恵をつけながら、これからの地域組織のあり方を考えているところである。これから、地域住民に方向性を示せるように活動していきたい。12月2日にはフォーラムが開かれ、活動について発表、パネルディスカッションをすることになっている。

先進地を視察したり、議論を重ねながら、宮下地区が生まれ変わるような大きな組織を目指している。現在は限られたメンバーの中で議論をしているが、こうした取り組みをしているということ、皆さんにもご承知おきいただければと思う。

(市長あいさつ)

安全安心なまちづくりを進めていくことが、市政の最重要課題の一つと考えている。災害

は様々な形で発生し、予見できない部分も多いが、日頃からしっかり備えることで、被害を最小限に食い止めることができる。鳥取市も相次ぐ災害を経験し、実践の中で対策を積み重ねてきているが、まだ十分でないところも多いと思うので、皆さんと一緒に災害に強いまちづくりを進めていきたい。

鳥取市は、平成20年に鳥取市自治基本条例を制定し、併せて全地区にまちづくり協議会を設置していただき、地域の特性を生かしたまちづくりに積極的に取り組んでいただいている。それから10年が経過し、これまでの取組みも検証しながら、新しい時代にふさわしい組織のあり方を検討していこうと、モデル地区として宮下地区と佐治地区に先陣を切っていただいた。先進的には、松江市で地区公民館を地域の皆さんが自由度を持って運営しているという例もあり、そうした全国の先進例も参考にしながら、ぜひとも、全市的な先進モデルになるように、鳥取市も一緒に取組ませていただきたい。